

広葉小学校区における適正配置にかかる住民説明会

と き 平成 20 年 7 月 4 日 (金)

ところ 広葉小学校 視聴覚室

じかん 19:00~22:10

参加者 25 名

事務局 教育長 白崎 三千年
管理部長 小菅 敏博
教育施策推進担当参事 工藤 正
主査 川合 隆典
主事 木村 洋一郎
教育相談員 宮村 昭

-
- 開 会 19:05~ 進行司会 小菅部長
 - 教育長挨拶 19:05~19:10
北広島団地内小学校の新たな適正配置及び本日の説明会の主旨説明
 - 北広島団地内小学校の適正配置について説明 19:10~19:30
工藤参事から、資料に基づき説明
 - 参加者からの意見、質問 19:30~

事務局 それではこれから質疑応答に入らせて頂きます。

住 民 輝美町の説明会にも出席して同じようなことを申しあげたのですが、若葉小学校の児童数について、若葉小学校の父兄の方々が、どのように考えているかわかりませんが、広葉小学校の新入学児童数の推移を見ても、今統合を決めなければならない人数だとは思いません。2クラス出来る年もありますし、どうしても今統合しなければならない人数ではないのではないかと思います。そうでなければ、高台小、緑陽小学校は、もっと早くやっっていなければおかしいです。

4校、同時に統合しなければならないということは、理解できません。高台小、緑陽小学校は、人数が少なくなっていると聞いています。まずそちらを統合してから、広葉小、若葉小学校のことを考えれば良いと思います。

次に、統合に使用する校舎について、統合を急いでする必要はないと思っているのですが、仮に統合するとして、若葉小学校の校舎なのか疑問があります。3ページ目の4番に、若葉小学校を望ましいとする理由がならべてあります。1回目から、説明会に出席しているのですが、色々理由をあげているのを見てみると、まず、若葉小学校を使用

することを決めて、そうするためにはどういう理由をあげたら良いのかと思ってこう考えた、というような理由に私には思えます。

敷地が平坦だとか、グラウンドの水はけが、良いとか、広葉小学校にはスロープがあるとか、若葉小学校を使用したいから、どういう理由をつけたら若葉小学校の校舎を使用する理由になるのかといったことを考えて、後から理由をつけたように見えます。

私たちが、校舎選定のために考えてほしい理由としては、何度も出されていますが、広葉小学校の人数の方が断然多いです。そのことが、全然加味されていないということがおかしいということです。他の市町村の統廃合を見ても、多い方の校舎を使って少ない方の児童が来るということは、普通のことだと思うのです。でも、それは考えないとおっしゃる。しかし、通学距離については、どの市町村も2キロ以内なのだから、北広島市も、大丈夫だとおっしゃる。そうした点は、矛盾していると思います。

次に、学童保育が同じ校舎にあるということは、働くお父さん、お母さん方にとって、心強いことで、素晴らしいことだと思うのですけれども、それがなぜ理由に挙げられていないのか、広葉小学校の優位性にならないのか。それを全部省いてしまって、若葉小学校を選定しています。だから、若葉小学校を使用するための理由だと、私は思います。そうした点が理解できないから、皆さん集まって統合が嫌だと思うのだと思います。

私は、決して適正規模を否定するつもりはありませんが、このような形で選定された校舎で、若葉小学校になったからといって、若葉小学校に行きなさいと子供に言えないと思っております。

事務局 3点のご意見があったと思います。児童数からすると、若葉小学校、高台小学校、緑陽小学校のことを当面考えなければならないだろうということが、1点目としてあったと思います。

今回の統合については、児童数の減少ということがありますが、広葉小学校におきましては、平成26年までは鈍化傾向にあるのではないかと、というお話がありました。

ただ、現状を見ていきますと、広葉小学校においても、1学年1学級というクラスが多くなってきています。こうしたことが、児童にとって本当に良いことなのだろうか。教育委員会としましては、無理のない範囲で、多くの子供達、特に2学級確保できるのであれば統合をしていきたい。多く子ども達に教育環境を整えてあげたい、という希望を持っている。そういった考え方であります。

また、若葉小学校の校舎ありきで考えた理由ではないか、ということですが、これにつきましては、今まで何回も言われてきております。

教育委員会の考え方としましては、現状の校舎は、現在使用されております。また、現状のまま、さらに長期に渡って使用することが可能でございます。児童数の推移をみましても、統合することがベターであると通学区域審議会からも答申されております。そうしたことから、現状の二つの校舎を比較して、どちらの校舎が教育条件として良い

のかという観点から選定をしてきています。基本的には、利便性、それから色々な考え方があろうかと思いますが、敷地の形状、子ども達のことを考えますと、敷地についても、平坦な方が良いでしょう。また、広々としたところで、ゆったりと、生活をさせてあげたいという基本的な考え方から選定してきております。

決して、教育委員会会議の中で、若葉小学校ありきで校舎を選定したわけではありません。二つの校舎を比較した場合、若葉小学校の校舎の方が、教育条件として良いと考えております。今回は、統合後に新しい学校を創設する考えで進めておりますので、児童数の多い、少ないということは基本ベースにおいておりません。

学童保育につきましては、1小学校区1学童クラブという方針ではありますが、現状で若葉小学校に移転するという考えではありません。校舎選定につきましては、日中の教育条件として、どちらの校舎が良いかという観点で考えておりますので、ご理解をお願い致します。

住 民 校舎の選定について、父兄が、説明会に来ている皆さんが、これを考えて欲しいと言っていることを、どうして広葉小学校の優位性として加味していただけないのか、それが理解できないのかと言っているのです。

校舎の広さとかは、教育委員会にとってとても大切なことかも知れませんが、児童を通わせる親とか、地域の人たちにとって、今、校舎の中にある学童クラブに通わせることは大変便利ですと言っているのです。ここに残せば良いとか、もう一つ学童クラブを作れば良いということを言っているのではないのです。本末転倒だと思うのです。ここの校舎にあるのだから、ここで続けていけば良いと思っているということです。

教育は、日中、学校のことだけでは無いと思います。放課後のこともそうですし、管轄が違うというかもしれませんが、私たちにとってとても大事なことです。スロープがどうだとか、グラウンドの水捌けがどうだとかよりも、皆さん大事なことと思っていると思うのです。それをどうして加味していただけないのかと私は、申しあげているのです。

敷地の広さとかについてウソだとか言っているのではないのです。説明会で出されている意見を、どうしてももう少し吟味していただけないのか、ということをお願いしているのです。

これであれば、何度言ってもこっちの理由で選んでいますからご理解ください、校舎の広さで選んでいるからご理解ください、平坦だから、若葉小学校の校舎を選んだからご理解ください。そうであれば、どうにもならないです。とても納得がいきませんでした。

住 民 北進町の者です。いくつかお尋ねしたいことがあります。今日のこの会の進め方について、前回の説明会に出された点の一つずつ答えないということですが、それがまず理

解できません。その点をお答えいただき、納得できれば、我々はわかりました、となると思うのです。このあたりが解決しないと、いつまでたっても解決しないと思います。その点の回答をお願いいたします。

事務局 冒頭の資料の説明の中でもお答えしておりますが、1回目の説明会で資料をお配りし、スライドを使って説明させていただきました。2回目の説明会では、QアンドAの形で資料を作り、説明させていただきました。2回目の説明会でも、色々なご質問やご意見が出されておりました。それを、3回目の説明会で皆様にお配りしているということで、段階を踏んで説明をしてきています。今までの3回の説明会で得ております意見・質問の基本的なことについては表示し、今まで基本的にお答えしてきたことを囲みの中で整理しております。今回、初めて参加される方もおられるという思いから、そういう整理をさせていただいたということです。これまでの審議経過などにつきましては、ホームページに公開してきております。議事録につきましても、学校に置きながら、見ていただけるようにしております。

これが、現在までの経過でございます。

住 民 私も説明会に参加するのは、初めてです。知らないから納得できない。初めて出てきている人、出たことがない人、私も仕事をかなり無理して出てきています。みんながみんな納得ということにはならない。出席した人たちの感想なり、意見なり、実況中継なりを聞きながら、色々判断していくということになるのですが、結局、何を持って理解したのかということがわからないということが一つです。そうした点を、明確な形で広報なりで出していただければ良いのですが、そうした点が、はっきりとつかないところなんです。

次のお話なのですが、若葉小学校ありきの議論ではないか、ということですが、審議会の方で検討していると思いますが、我々の資料をみても書いているのかどうかわかりませんが、広葉小学校、若葉小学校の双方のメリット・デメリットを書きいただいたかった。その上で、若葉小学校とした決定的な理由がわかれば納得できると思いますが、そこらあたりが出されていないから納得できない。これは意見ですから回答はよろしいです。

次のお話にいきますが、通学距離に関して、最大で1.7km程度ということですが、これは緑道経由とおっしゃっておいりました。今は、広葉小学校の通学路は、ここははずしているのです。なぜか、危険だからということ。監視員を配置するとどこかに書いてありましたが、それは子どもたちが、登校するときから全員が下校するまで置いていただけるのであれば納得できますが、そうでなければ監視員がいない時間帯にそこを通行することもありえる。今、北広島市で問題となっているのは、変質者の出現、緑道のコースは非常にたくさん出ています。そうした点が、我々はとても心配です。ポ

ランティアを利用したり、色々なことをお考えですが、ボランティアは不確定要素、我々は、不安はぬぐえませんが、できることであれば、若葉小学校に通うにしても緑道は通学路としてはずしていただきたい。その時に、距離がどうなるかということを見ると、かなりあやしいことになるような気がします。実際測っていないのでわかりませんが、小学校入りたての1年生の子どもの足では、結構長い時間がかかるのではないかと、いうことは考えられます。その点をきちんと示していただかないとわからない。決定したあとで考えたいということですが、決定する前に素案というか具体案を示していただかないと、我々はそういう不安感をぬぐえませんが、若葉小学校になるならなるでしかたがない、というのが大方の人の考え方なのでしょうが、子どもの安全に関する補償がなされていないという現状では、もろ手を挙げて賛成しかねるということをお聞きしたいです。少なくとも一つ、通学路のことについて解決しないと、恐らく広葉小学校に通っている父母全員は、納得できないということはまず間違いない。こちらあたりはお考えいただきたいと思います。

それから次ですが、通学区域の見直しに関することですが、保護者の方から申し出があれば区域外就学を認めたいと考えております、との表現であります。ここで質問が一つあります。申請すれば、必ず認める方針でしょうかということをお聞きしたい。

事務局 2点お聞きいただいたということで宜しいでしょうか。通学距離に関して、危険を感じているが、そのことについてどのように対応するのかということについてですが、朝、子どもたちの通学状況を見ていますと、それぞれの地域の子供さんたちが一緒に通学している。むしろ、下校時、不安を感じておられるのではないかと思います。安全対策については、ガードマンの配置などを含めまして、万全を期していきたいと先ほども申し上げました。現時点で、学校も登下校について色々と考えて、子どもを帰してくれていることがあります。地域の皆様が、例えば、立哨するというで安全を確保してくれたり、老人クラブ、健連協の皆様方がボランティア的な対応をしてくれており、地域で子ども達の安全を確保することで現在取り組みが行われております。先ほど、トリムコースについて危険だとのお話がありましたが、この点につきましては、1回目の説明会から出されておまして、皆さんの不安については十分理解しているつもりです。統合するに当たっては、それぞれの学校に、統合委員会的な検討組織を作ろうと思っております。通学路そのものは、教育委員会が定めるのではなくて、学校が、子どもが安全に、距離的に近いところを指定していくこととなりますので、検討組織の中で検討していただき、通学路を指定していくことになると思います。その中で、ガードマンの配置につきましても、地域の方々の関わりを持ちながら取り組んでいきたいと考えております。その点をご理解いただきたいと思います。

住 民 ご理解できないから聞いているわけです。理念は非常に理解できます。地域で安全を

守っていこうということについては、賛成です。しかし、具体的なことになるとうちが決めることだとおっしゃっていますが、事前に提示していただかなければ、我々は理解できない。それと、登下校の時だけではなく、遅刻していかなければならない場合、早退する場合にも補償がなされているかどうか、という問題があります。車が多く通る通りであれば、安全だと思います。トリムコースを通るとなると人出が無い。それに対して、我々は非常に心配するわけです。その気持ちはわかっただけだと思います。その点に関し、地域の方々ということですが、恐らく、今の体制を見ていると、登下校の時だけ、それでは不足なんです。その点の問題をクリアしなければならない。統合が決まって、学校が決まって、トリムコースを通学路にしましょうと言われると我々は非常に困るということです。地域の方々、登下校の時だけ、それでは早退しなければいけない子ども、遅刻しなければいけない子どもはどうなるのか。レアケースかもしれませんが、少なくとも間違いがあってはいけない。今以上に、危険にさらされる確率が上がることは許されない。車が多いところは、交通事故にあう確率が上がるのではないかと、いった議論があるかもしれませんが、少なくとも、交通ルールに関しては、教え込まれていてその点に関しては心配が少ない。それよりも、予想せざるような変質者の登場、といったことの方がむしろ心配するわけです。そうした点を考えていただき、もし、若葉小学校とすとなれば、トリムコースは、通学路からはずしていただきたい。学校の決める問題といわれればそれまでですが、トリムコースが、通学路になる可能性があるとなれば、恐らく広葉小学校に通う父母は誰一人として納得しないということです。

事務局 先ほどのもう1点、区域外通学の件についてですが、例えば、東部小学校に通学できないかということにつきましては、説明会の中で多くの方々から出されております。1回目の説明会ではお答えしていませんが、教育委員会の内部で検討し、資料にもありますように、希望される方につきましては、すべて認める考え方ですと説明もしております。

住民 必ず認めるということですね。

事務局 基本的に小学校課程、新入学児童については、最大6年間、それが限度になりますが小学校課程が終わるまでの範囲で、申請していただければ、今回の統合が理由であれば、認めていくことで教育委員会として考え方の整理をしております。

住民 わかりました。それでは、中学校にあがるときには広葉中学校、もしかしたら別な中学校になっているかもしれませんが、そこになるということですね。

事務局 現状でいいますと、通学区域の規則がありまして、町名毎に通学していただく学校が

基本的に定まっております。中学校になりますと、広葉小学校区、若葉小学校区については、広葉中学校となっておりますので基本的には広葉中学校となります。

住 民 通学区域について、新たに通学区域を見直しすることは考えておりませんが、これはなぜなのか良くわかりません。これだけ、子どもの分布が変わってきていて、区域が決まってから 30 年以上経っていると思うのですが、見直しても良い時期ではないか、と一般的には思いますがその点はいかがでしょう。

事務局 北広島市全体でみますと、集落が分散しております。今は、町名を基本に通学区域を定めております。他の市町村も同じような考え方で決めていると思います。

住 民 私の出身地は違いました。函館です。

事務局 そこまでは調べておりませんが、基本的には、町名毎に定めているところが多いと思われれます。確かに、石狩管内でも隣接しないで通学区域を定めているようなところもあるようです。これは、今までの歴史的経過の中で通学区域を指定せざるをえなかった状況があるとは思いますが。北広島市の場合は、従来から先ほど説明いたしました考え方に基づいて実施してきております。

住 民 それを変えてもいいのではないですかということなのです。

事務局 今、高齢化と少子化が急速に進んでおります。これは、北広島市だけではなくて、全道、全国的な問題になっています。通学区域を見直すということになれば、相当個別の事情もあります。中でも、北広島団地は、北海道が特別に開発した団地で、人口が急激に増加し、急激に減少した状況があります。全体的な見直しをすべきということについては、ある意味理解はできますが、急激に児童数が減少している北広島団地内の小学校を審議会の中でも検討・議論され、適正規模・適正配置を進めることが大事ではないかということから答申されております。

住 民 もっと柔軟に考えてもいいのではないのでしょうか。北進町 1 丁目は、フィネスの 2 つのマンションがあり、ロイヤルシャトーがあつて、かなり子どもの分布も変わってきています。自分たちのことだけを言って申し訳ないのですが、大曲、輪厚、西の里はかなり離れていますが、団地地区と東部地区は隣接しています。そういう点から、編制し直しても良いという気がします。そのあたりの堅い考え方が理解できません。それについてはわかりました。原則はそうですけれども、これからは柔軟に考えた方が良く、それではなくては利便性が失われてしまいます。外見ばかりにこだわって、中身が何も伴わ

ないといったことになりかねないので、そこらあたりはなんとか考えていただきたいと思います。

次の話なのですが、先ほど、高台小と緑陽小学校だけ統合してというお話が出ていました。人数から言えば確かにそうです。広葉小が1番多い、そのあたりを審議会の過程で、どうして高台小と緑陽小、広葉小と若葉小学校の組み合わせになったのかについても良くわかりません。人数の比から言えば、例えば、高台小、緑陽小、若葉小学校を一つにして、広葉小学校をそのままにするという考え方もあったかもしれません。そういう議論がでたかどうかは知りませんが、いずれにしても、今の少子化という現状からすると、4校を2校にしても、またどうせ1校にしなければいけないのではないかと。今までも、そういうお話が出てきたかもしれないけれども、今、統合でこれだけ揉めています。将来的にまた統合ということになると、また揉めます。非常に労力の無駄だと思います。そうなれば、最初から4校を1校にした方が良くもありません。そういった将来的構想があるのかなのか、審議会ではそういった意見がでなかったのかどうか、その2点について伺います。

事務局 1点目の4校を1校に、ということについてであります。これについては、審議会の中でもそういう意見は出されております。子どもの数を見ますと、例えば、高台小学校は昭和58年当時、860人程度おりました。現在、4校をあわせても、7百数十人という状況です。昭和58年当時の北広島市の人口は、3万6、7千人、現在、6万1千人という状況の中ですが、高台小学校だけで児童がそれだけおりました。児童数だけを見れば、4校を1校にしても十分適正規模の学校になります。審議会ではこうした議論がされております。子どもさんの不安とか、保護者の登下校時の不安などをできるだけ少なくするため、近くの学校2校を1校にすることが望ましいのではないかと、ということになっております。その時点で、高台小学校と緑陽小学校は、統合しても将来的に12学級確保できないのではないかとという点も議論となっております。その点に関しては、そういう状況が生じたとしてもできるだけ近くの学校で統合という最終的な方向付けがなされております。

また、審議会の中でも、4校を1校にという議論もされております。ただ、1校となりますと、先ほども通学距離に関して説明させていただいておりますが、例えば、4校を1校とし、今のどこかの小学校を使うとなりますと、今説明させていただいています以上に児童・保護者の方々の不安・負担がかかる距離になってしまう方も出てくることになるということです。それを解消しようとするれば、北広島団地の真ん中に小学校を1校設置し、そこに通わせるという以外に無いと思います。そういう議論もされましたが、物理的に北広島団地の中で、中心となる所に用地を確保するということは、事実上不可能であり、負担を少なくするということから、2校を1校とするが望ましいのではないかと、という方向付けがされたということです。

将来的なビジョンということですが、今後も児童が減少していく傾向にあります。もしかしたら、4校が1校でも良いかもしれない、といったことを含めた色々な議論の中で、今1番何をすべきか、ということから、2校を1校にするという方向で説明をさせていただいております。将来的に2校を1校にするのかという点に関しては現状では申し訳ありませんが、明確にお答えしにくい状況にあります。今の推計が将来どのようになっていくか、平成26年度までは住民基本台帳に登録されている数字ですが、その先もこのまま推移していくとは断言できる状況、答えを持ち合わせていない、という状況です。ですのでご理解をお願いいたします。

住 民 平成26年度の、緑陽小学校と高台小学校の、それぞれの入学児童数は何人ですか。

事務局 現在の推計では、高台小学校が17名、緑陽小学校が13名です。

住 民 そういった将来ビジョンがはっきりしないと、地域住民としては非常に不安です。小学校が1つなくなるということは、非常に不安です。土地の資産価値も落ちますし、地域住民の感情からしますと、自分の住んでいる所から小学校がなくなるということは、耐え難いものがあります。将来的に、統合した2校が1校になるというのであれば、最初から4つの地域を1つにしまえば痛みわけになると思いますが、例えば、広葉小学校と若葉小学校で白黒がついてしまう、ということであれば、広葉小学校は負けてしまったという屈辱感がいつまでも残ります。そういうことから、納得しないまま、無理やり進められてしまったということであれば、いつまでも恨みは残るのではないかと思います。感情的なレベルではありますが、始めから4つで統合していただければ、統合先が仮に若葉小学校でもそれは良いです。私が調べた限りでは、地区的に比較的真ん中に近いのは若葉小学校です。

最後の質問ですが、審議会のメンバーというのは公表されているのですか。

事務局 審議会では17年から審議をしておりますが、審議会は条例設置となっておりますので、審議会の経過についてもホームページに公開しており、公表しております。

住 民 審議委員についてはわからないのですが、それぞれの審議委員の住所に偏りはないのですか。

事務局 条例設置で、委員として委嘱する人は決められています。保護者の方を5人委嘱することになっております。保護者の方につきましては、北広島市PTA連合会に、5地区に分けて推薦していただいております。

住 民 北広島市の5地区ですね。

事務局 現在、北広島団地内の小学校が小規模校となっておりますが、北広島市全体の小学校としてはどうなのかということで諮問をしていますので、市内全域から推薦していただき、地域に偏らないという考え方で推薦をさせていただいております。

住 民 広葉小学校の区域の方は、何人ぐらい入っていますか。入っていません。わかりました。若葉小学校の地区の方は入っていますか。入っていません。問題ですね。地元の事情とかわからない人たちですね。悲しいですね。ということからも、地域の事情を考慮しないで決められている、ということが非常に高いということがはっきりしました。広葉小学校の父母たちは納得できません。

住 民 今、審議委員の話が出ましたが、学校関係からも出ていますか。

事務局 出ています。

住 民 先日、栗山で慶応大学の地方自治を専門としている片山先生の講演を聞きました。学校の先生というのは、我々の社会でいう派遣社員と同じです。人事権は、北広島市にありません。要するに、道教委が、どこどこへ行きなさいというような形になっています。間違いないですか。

事務局 派遣社員という言い方はないと思います。

住 民 例えばの言い方で、大学の偉い先生が我々に、栗山の人たちに言ったのです。ですから、人事権はどこにあるかということです。

事務局 北海道教育委員会です。

住 民 わかりました。審議委員は、学校のどの先生が出ているのですか。

事務局 校長先生と教頭先生が出ております。

住 民 広葉小学校は校長先生ですか。教頭先生ですか。

事務局 教頭先生が、教頭会の推薦を受けて出ています。

住 民 教頭先生の立場というのは非常に微妙なのです。校長先生は、会社でいう社長です。教頭先生というのは、校長先生になる立場にあります。一般の先生が、校長に即なることはないです。そうであれば、派遣したところに逆らうようなことは絶対にしないです。学校は縦割り社会です。行政、教育委員会がこういう風にものを考えると云ったら、それに右倣えしていかなければなりません。やはり、自分の生活がかかっています。子どもたちのことより、自分の生活です。そういう人たち、弱い立場の人を審議委員にするということは、間違いだと片山先生は言っていました。そういうことを行政が行っているということを、議会は、チェックしなければならない。そういうあいまいなこと、弱い立場の人を守ってあげなければならない。そういう人を審議委員にするということは間違いです。

それと、広葉小学校のことを関係ない人たちが、何故審議しなければならないのか。団地の問題のことを、関係のない人はいいいです。私も青年会議所するとき審議委員をやりました。そのとき、役所は、青年会議所は圧力団体なのか、私たちの言ったことをその通りと言ってくれなかったら困まる、そういうような行政です。私が、今まで反対してきているのは、不公平なこととかかわいい孫だとか、今日来ているお母さん方の子どものことを全然考えていない。

片山先生は、教育は少子化で統合していかなければならない。適正規模に配置しなければならないというのが、地域が納得しているのであれば、それで良いのではないかと。無理に押し付けることは何もないと言っています。地域の人が納得しているのであれば、教育委員会が出てきて、適正規模だとか、先生方が、他の先生とコミュニケーションが取れないから教育ができない。そういう能力のない先生であればいりません。どのような教育をしていくか、今はインターネットにアクセスしていけば色々な情報が取れます。2クラスになって、先生同士の仲が悪かったらコミュニケーションが取れますか。そういうことを理由にしても駄目です。もっと子どもたち、広葉小学校がどうなのか。我々も、学校行事にかなり参加しています。本当にアットホームな、校長先生が子どもたちの名前を覚えている。私の孫の名前を覚えてくれてうれしかった。そして、校長室でこうですとお話してくれます。こういう学校は、日本中探してもないです。何故、この環境の良い学校をなくさなければならないのですか。まず、その点についてお聞きします。それと、学童クラブについて、若葉小学校の中に学童クラブがありますか。教えてください。

事務局 まず、審議会のことですが。

住 民 審議会のことは、よろしいです。学童クラブの件について、教えてください。

事務局 学童クラブにつきましては、毎回ご説明しておりますが、基本的には小学校の環境を

整えるということで今統合を進めてきております。

住 民 違います。若葉小学校の学童クラブは、どこにあるのですか。

事務局 若葉小学校の学童のことを言われているのでしょうか。

住 民 若葉小学校に行ったら、若葉小学校の学童クラブに行かなければならないでしょう。

事務局 若葉小学校の学童クラブは、住民センターです。

住 民 先ほど、学童クラブは、1校1箇所と言いませんでしたか。

事務局 1校区に1学童クラブを基本に、進めているということです。北広島市全体を見ますと、完全に整備されている状況ではありません。それを目指しているということで、ご理解ください。

住 民 住民センターの学童クラブは、若葉小学校の子どもだけではなく、高台小学校、緑陽小学校の子どもも来ているのではないですか。

事務局 現状はその通りです。

住 民 住民センターから高台小学校まで何キロありますか。

事務局 距離は直接測ってはいませんが、1kmは無いです。

住 民 無いでしょう。そこに、1年生から3年生の子どもたちが若葉小学校から歩いて行くのです。広葉小学校の子どもは、広葉小学校がなくなったらそこにいかなければならないのです。そんな大変なこと、子どもに負荷を与えなければならないのですか。

事務局 広葉小学校の子どもが、住民センターへ通うというお話ですか。

住 民 学校がなくなるのだから、学童クラブがなくなるのではないですか。

事務局 1校区に1学童クラブ、ということです。全市的にみますと、学校の中に、あるいは学校の周辺にというところもあります。ご説明しておりますように、統合が決まりましたら、保護者の皆様と相談しながらどういう配置にするのが望ましいか、話し合いを進

めていく、というお話をさせていただいております。

住 民 それでは、泥棒を捕まえて縄です。学童クラブをどこにするかわからない。しかし、学校は、若葉小学校にするという無責任な話はないでしょう。学童クラブはここになります、という提示をしないで統合だけします。統合してから住民センターに行きなさい、と言われたらどうなりますか。そんな馬鹿な話はないでしょう。そんなことで審議委員をやっているのはおかしいと言っているのです。それが、学校の先生も出ているのであったら、先生方も無責任です。だから、派遣社員というのです。派遣社員というのは責任がないのです。そういうことをきちっと決めて、住民に提示しなければ駄目です。あなた方は、決まったからそっちへ行ってください。後のことは、それから考えます。何も考えないで、住民センターに行ってくださいとなったら、どうすればいいのですか。そんなことで賛成できるわけがないです。あなた方は、何年間か経ったらいなくなります。変わってしまったらあとは知らないということになるでしょう。大事なことです。

それと、栄町だとか広葉町、ここは空洞化するというのはわかっていました。100坪でも、建蔽率、容積率40%のところは2世帯住宅の家は建ちません。20年前にその話は出ています。建蔽率、容積率を変えなければ、栄町、広葉町は空洞になるという話は出ています。

しかし、投げっぱなしにして、そのつけを我々の子どもにさせるということはまちがっていませんか。子どもたちが減ってきている対策しなければならない。女性が子どもを産める期間は、30年程度ではないですか。そうすれば、次の世代を入れなければ、30年間で空洞化は起きるということになります。そういう無責任な政策、行政を行っていて、そのつけを子どもに負わせるということはいけません。そして、子どもたちは、何も困っていません。

広葉小学校は、良い校長先生、教頭先生、先生方に恵まれて、伸び伸びと頑張っています。それだけ楽しい学校だということです。そういう学校を、何故子どもたちから取り上げなければならないのですか。大人のエゴというしかありません。もう少し、子どもたちのことを考えてください。片山先生も、子どもは国の宝です、と言っていました。何も大きな学校にしなくても良い。小さな学校でも、子どもたちが伸び伸び育てば良い。

住 民 説明会に初めて来たのですが、色々なうわさから、どのような方向で進んでいるかということは伺っております。今日、お聞きしたいことは3点あります。

第1点目は、北広島市の小学校の教育の基本的な方針、考え方、理念というのは何であるか。それに基づいて統合をどう考えたのか。あるいは、広葉小学校が廃校になるためには、その基本に基づいてどうだったのか。基本的な考え方については、最初の教育長の話の中で、教育の一般的な話はありませんでしたが、北広島市としての理念に触れられていないということもありますし、これまでの質問の中でもそれに関連したようなことが

あるのですが、それらについては必ずしも明確になっていません。統合は、小規模な小学校では十分な教育ができないから、2校の学校を一緒にして一つにする。団地の中の小学校を一つにした方が学級数も増えますし、そういう面では効率的な良い教育ができるだろう。しかし、通学距離が長くなる。1,7kmを超える、その理由が説明できない。恐らく、こういう説明では、皆さん納得できないということだろうと思います。そういうことから、北広島市の小学校教育の基本的な考え方はどういうものがあって、それに基づいて進めていくためには、こうしていかなければならないという形で説明をお願いしたいというのが1点です。

2点目は、小学校の任務として、児童の教育ということだけではなく、地域社会との連携、あるいは地域社会の寄与といった問題があるだろうと考えています。現在、自治会の規則を良いものに変えていこうと検討しておりますが、その中でも、小学校、中学校との連携をどうとっていくかということを考えているところです。教育委員会或いは、北広島市として地域社会との連携、関連をどう考えているかを教えていただきたい。その中において、統合の問題を考えていく場合、何故広葉小学校が廃校になるのかという説明をしていただきたいというのが2点目になります。

3点目としましては、例えば、広葉小学校が廃校になった跡地、あるいは学童クラブはどうなるのかということもありましたが、広葉小学校の跡地の再開発といいますか、建物の一部を利用するという含めて、どう話を進めていこうとしているのか、あるいは具体的なビジョンとしてどういうものがあるのか。こうした点は、教育委員会の問題ではないと言って逃げられると思いますが、学童クラブの問題等一つとっても将来ビジョンというものが無いと不安があるということです。ですから、教育委員会としても、小学校に関連した、地域社会と関連した問題も含めて説明する義務があるだろうと思います。住民はそれを知る権利があるということで3点についてお聞きをしたい。

事務局 北広島市の教育理念と広葉小学校の廃校ということですが、北広島市の教育理念としては、「すぐれた知性と豊かな心 たくましいからだをもって自然と創造の調和を図り進展する郷土社会に貢献する」ということで、各学校において独自の教育目標を掲げまして、特色ある教育を行っております。各学校の特色は、地域の状況に応じて様々でございます。ただ、適正規模という審議をしてきた中で、小規模校、あるいは規模の大きな学校には様々な課題があります。そういった観点から、小規模校の課題を解決すべき、ということから適正規模の考え方が決められております。

それでは何故広葉小学校なのかというのが、2点目のご質問かと思っております。小規模校を解消しようという考え方で進んできておりますので、どちらの学校を選定していくかということにつきましては、校舎の現状を比較し、子どもたちにとって教育的な環境条件はどちらが望ましいか、という点から考え方をお示しさせていただいたものです。そういう点をご理解願います。

住 民 そこで皆さんが納得できないのは、教育の基本的な考え方から、適正規模に飛躍してしまうのです。こうした教育をしたいから適正規模を考えなければならないのに、そこに適正規模がぼんとでてきて統合を考えなければならない、というので理解できない。

事務局 校舎の再開発、校舎の後利用の話聞かれていたと思います。

住 民 どう進めようとしているのか。進め方もあります。住民の意見を聞くのかどうか。あるいは、ビジョンがあるのかどうかもあります。

事務局 これにつきましては、議会の中でも議論されております。この校舎は、建築されてから30数年が経っておりますが、今後も20年、30年と使用が可能と思っております。校舎は、教育委員会で管理しておりますが、市民の皆様の財産であります。したがって、学校を廃止した後も建物は残りますので、当然内部でも検討しますが、市民の皆様の意見もお聞きして、何に使用していくか考えていくという方向付けがされております。こうした点につきましては、議会でも議論されております。統合がはっきり決まっていない段階で、何に使用していく、具体的に、と言われましても、そこまでしかお答えできない状況にあります。

住 民 現時点では全く白紙ですか。

事務局 白紙ということで認識しております。

住 民 例えば、学童クラブがあるわけですがそれがどうなるか、跡地の問題とは別に、今の時点で考えなければならない問題だと思うのです。そういうこと一つをとっても市民のことを考えていないのではないか、というのが皆さんの感想だと思うのです。皆さんも北広島市の市民だと思いますが、自分の小学校がなくなるとどうなのか、と考えるのが立場ですし、特に関連施設については考えなければいけないと思うのです。

住 民 これは決定したことなのですか。議会承認を取るのでしょうか。

事務局 廃止と設置ということになりますので、最終的には、議会に条例を提出することになります。

住 民 地域社会との学校との関連はどのように考えているのですか、ということが一つあります。地域社会とは関係ないということであればそれでよいのですが。

事務局 そういうことは決してありません。各学校では、北広島市の教育理念に基づきまして、教育目標を定めております。特色ある教育を実施していくために、具体的な活動を定め、例えば、地域のお年寄りを招いて子どもに昔話を聞かしてもらったり、カルタ大会を行ったりしています。核家族化が進んでいますので、お年寄りが持っている優れたものを、子どもたちに伝えていただく取組みなどを行っております。

また、地域とのつながりを深めていくため、学校では、地域の方々に学校行事に参加・協力していただくといった取組みも行っております。

住 民 要するに、地域との関わりは、学校に任せてありますということですか。市としての方針はありません、ということですね。

事務局 地域があつて学校、学校があつて地域という関係を非常に大事にするような教育活動を、学校では営んでいます。それに対する教育委員会としての支援、地域における児童生徒の健全育成に関わる大きな組織である健連協、自治会・町内会との連携を図りながら地域の子どもの様子をお伺いし、健連協に反映していこう、そういう関わりを大事にしていこうと思っています。決して、学校にお任せするというものではありません。

住 民 市としての考えがあるならば、校長先生、教頭先生が変わったとしても、地域との関わりは同じ、変わらないはずですが、ところが、現実にはそうではないです。すべて学校毎にお任せしてあります、ということであればわかります。教育委員会が言われていることが、校長先生・教頭先生に徹底されていない感想があります。

住 民 規模の小さな学校の問題点とか課題点、といった言葉が出ていたと思います。多様な授業を行うにしても限界がある、という言葉が気になっているのですが、現場の先生から、規模が小さいことによる問題点とか課題点、といった声があるのでしょうか。また、子どもたち・保護者から規模が小さいことに対する不満というか、不安、問題点、課題点という言葉や態度が出てきたことがあるのでしょうか。

事務局 先生方が物事を行う時に、1学年ですと相談相手がいません。現実にはそうした声はあります。

住 民 疑問に思うというのは、参観日とか懇談に出ているのですが、そう思えないのです。上の子が2クラスで、下の子は1クラスですが、とても相談相手がいなくて困っている授業には思えないのです。ですから、現場の先生のそういう声があるのか、困っている親の声、困っている子どもたちの姿が本当にあるのか、疑問があるのです。私はそう思えないのです。

事務局 先生方の悲鳴があつて、そして、もう統合をせざるをえない状況で生まれてきているわけではないのです。

住 民 学校へ行って先生方と話していて、1クラスだからどうだという話は何もありません。また、1年から6年まで先生はいます。1年をズート担任しているわけではありません。6年生を担当したり、経験があるのだからコミュニケーションを図れば良いことです。現実にそぐわないことなのです。

事務局 色々な子どもさんの状況を組み合わせながら、集団で行う教育場面や、児童会・生徒会の中で、色々な経験をしながら成長していく、そういった組み合わせが弾力的に行えるかどうかということは、何百人もいる学年では別ですが、2、30人よりは4、50人の子どもたちの方が色々な組み合わせができます。体育の授業などにおいても男女で分け、チームで団体のプレイをするような場面、学校祭・文化祭などにおいては、集団演技とか器楽演奏にしても大きな集団でやることによって、より情操教育が高まるといったことがあります。そういう様々な教育活動を考えていった時に、今よりも更にといい方によって、統合ということが生まれてきます。

したがって、不満があつて、親御さんが助けてくださいといった中での統合ではありません。批判や困難性が非常に出てきているということが統合というきっかけではないのです。

住 民 それであれば、不満もないし統合も必要ないです。

住 民 統合することの不満の方が大きいです。

住 民 市の方としては、お金を減らしたいのが大きいでしょう。

住 民 教育論云々であれば、同じ年代で、同じ学年で、クラスの違う子どもを交流させるより、社会に出たら歳の違う社会内で生活するわけですから、そのための準備教育ではないですか。

事務局 両面があります。

住 民 学年が異なる者の交流、その方が現在は良いと常に思っています。そのあたりは教育論になってしまいますが、その辺のところを教育委員会として教育理念とかで、定義されていることがまず必要だと思うのです。

しかし、先ほど聞いても教育理念、考え方があるのかわかりません。無いと思ってい

ます。非常に寂しい、残念なことだと思っています。

住 民 統廃合の話は、私が生まれた所では平成 13 年から始まっています。平成 16 年に市町村合併の話が出て、17 年に合併されています。こうした話、4、5 年の中で皆さんが言われるようなことは聞いていることです。皆さんの話の中に一様に礼節が無い。大人の話になっていないということが不満に感じることです。冷静に話してもわかることではないでしょうか。それともう一つ、こういう話というのはいくら話しをしたとしても、自分の卒業した学校というのはなくしたくないのです。これが 1 番で、その後に色々な理由がついてくるのです。親御さんは、子どもを遠くに通わせたくない、今の学校教育のままで十分だ、クラスの数もこれでたくさんだと。教育委員会が作ったものを理解して、その中で良いか悪いか。悪い場所があれば、自分の考え方に対してどうやったら良いのか、という方法を提示してみんなで考えてみる必要があるのではないのでしょうか。駄目だ、駄目だでは答えられないではないのでしょうか。ここに出席している人、全員が、反対というわけではないです。私は、教育委員会の方向を進めていった方が良いと思います。

住 民 教育委員の方々は、4 校を 2 校にするという通学区域審議会の答申を基に、広葉小学校と若葉小学校のどちらを使うかということに絞って議論を行っています。昨年からこうした説明会を通して、住民から色々な意見・質問・要望がでました。そうしたことを踏まえて、教育委員の方は答申を受けたように、今 2 校を 1 校に統合することが良いのかどうかということに疑問に思われたことがあったのかなかったのか、が一つです。そういうことを踏まえた議論を再度おこなった方が良いのではないのか、というのが要望です。

もう一つは、教育委員の皆さんは、この 1 年間に渡った説明会を通じて、住民から色々な意見を受けたと思うのですが、それを踏まえて統合に関してどのように考え方が変わったとか、成果があったとかそういうことを教えてください。

事務局 説明会の議論をどうしているかということですが、教育委員会会議は通常、月 1 回行われておりますので、説明会の経過についてはその都度ご報告をしております。今回広葉小学校区において説明会を行うことにつきましては事前に報告をしておりますが、それについての議論とかは特に行っておりません。

説明会で出た意見などを踏まえて、教育委員会会議で議論をすべきということだと思いますが、それにつきましては、現時点では説明会を行っており、その報告もしなければなりませんので、今後教育委員会会議の中で行うことになると思います。

また、教育委員からどのような意見が出されているかということですが、今のところ、説明会を 3 回に分けて行い、広葉小学校区ではこういう形で説明会を行います、という

報告をしてきている段階で、細かい点についての議論を今のところしている状況ではありません。

住 民 今のお話を聞きますと、説明会で私たちが話したことは、教育委員に何も伝わっていないということですね。そう思います。

事務局 教育委員会には、場面、場面で経過について報告しております。その際、質疑応答は当然行っております。ただ、最終的にどうするかという議論はされていないということです。報告はしておりますし、質問に対してもお答えしております。

住 民 報告して、教育委員の皆さんは、統合に関して議論をしたのでしょうか。

事務局 現在説明している2校を1校にするという基本的な考え方は、変わっておりません。

住 民 2校を1校にするということと、どちらを使うということは別です。2校を1校にするということは、審議会からの答申であり、教育委員の方はそれを踏まえて話をするしかないわけです。教育委員の方は、どちらにするかということを議論しています。それで、若葉小学校の校舎を使うということを一旦決めて、説明会を通じて色々な意見が出ましたが、その意見が教育委員に伝わって議論をしたということではないですね。報告をしただけで、だからどうなのという話が何もありません。報告して、生の声を聞いて、学童クラブの場所がどうだとか、色々な話しがあったわけです。そういう人の話を聞いたら考え方が変わって当たり前です。そういう議論というのは、実際に行っていれば議事録があるはずですよ。それを知りたいのです。報告したということですがその後どうだったのでしょうか。

事務局 ここで出された意見を聞いて、再度議論をし直したかということですか。

住 民 そうです。住民の皆さんからの意見を聞いて、自分たちが考えた結論がおかしいとか、その理由づけについてはどうだったのか、とか考える場というのがあったのかなかったのか。あったのであればどういう議論が行われたか、そういうことを知りたいのです。

事務局 委員さんたちに、ここで出された質疑に対して一人ひとりの意見をお聞きするということはしていません。委員さんたちがこういう方向性を示すにいたったのは、私どもが提供した資料、そして委員さん方が調査研究し、議論をして、最終的に委員さん方一人ひとりの考え方をまとめた結果です。それを、今白紙に戻すような形で議論するものではないと思っています。

住 民 白紙に戻すのではなくて、考えた結果を説明したところ、住民から色々な要望や意見、質問があった。それは、私たちは、委員に言っているのです。委員に伝えたくて言ったわけで、それが伝わってどういう答えなのかということなのです。説明会で話し合った結論が変わることはないです。責任が無いからです。皆さんは、委員の方が決めたことを説明するというだけです。話し合いをしたからといって、あなた方が考え方を換えられるというものではないです。考え方を換えられるとすれば、教育委員の方だけのはず。この場を通じて住民の考えを伝えるのが皆さんの仕事のはずです。伝えて、議論をした結果がどうなのか。やっぱり変わらなかったということですが、基本的な考え方が変わっていないということは、変だと私は思っているのです。本当に教育委員の皆さんに伝わっているのか、そこから疑問に思っているのです。

事務局 先ほどから説明をしておりますが、その都度、資料に基づいて説明をし、皆様方からいただいたものは、整理して報告し質疑を受けますので、今の段階では、委員さん方の考え方が基本的に変わっているとは考えておりません。

今後についてはわかりませんが、これからはこういったことを含めて最終的な議論をするわけですから、皆さん方から出された意見を一つ一つ教育委員会に諮って協議し、その結果を説明会で説明するというプロセスを踏んでいるものではありません。

住 民 わかりました。しかし、そういうプロセスを経るべきではないでしょうか。これで4回目の説明会です。1回の説明会を通じて出た議論を、教育委員さんで討議するといったことが必要だと思うのです。そういう議論をして欲しいというのが私どもの要求で、その議論の中で、本当に2校を1校に統合すべきなのか。審議会の答申はそれで良いのかも、議論の対象としていただきたいという、2つを要求いたします。

住 民 今の時点では、若葉小学校を残し、その校舎を使うということですが、若葉小学校の校舎の築年数なのですが、それが何年なのでしょう。また、あと何年ももつというお話をされておりましたが、具体的に、あと何年もつのでしょうか。そして、耐震とかを実施しなければならないと思うのですが、それも含めて教えていただきたいと思いません。

事務局 築年数について、広葉小学校から申し上げますと、3期に分けて建てております。1番最初が47年でその後、48年度、52年度に順次増築を行っております。体育館については、48年度に建築しております。若葉小学校につきましては、1期目が49年度、増築が50年度、体育館については50年度となっております。それから、大規模改修をしておりますが、広葉小学校の校舎については、63年度、若葉小学校については、平成6年と7年の2ヶ年にかけて行っております。それと、鉄筋コンクリートですの

で、どちらも 60 年とか 65 年とか言われております。現在、33 年経っておりますので、20 年から 25 年、長ければ 30 年くらい使えるのではないかと思います。その間、建物は生き物ですので、補修をしなければならない、そういったメンテナンスをしながら使えばそれくらいは使えるのではないかと思います。

住 民 広葉小学校も、若葉小学校も、すでに 35 年近く経っているということですが、市役所は築何年になりますか。

事務局 昭和 43 年だと思います。

住 民 そうであれば、小学校と比べて 4、5 年早く建ったということになりますが、市役所は建替えしなければならないということですね。

事務局 建物につきましては、年度が基本になりますが、建物の丈夫さといいますか、老朽度につきましては、専門的な調査をしなければ何ともいえないところもあります。

住 民 築年数を考えれば 4、5 年しか変わらない。市役所は早急に新庁舎を建てたい。小学校は、一緒にして 30 年もたせよう。中国のようになるのかという印象を持ちます。小学校に関しても、前回の説明会で耐震をしなければならないという対象に 4 校ともなっています、という話を聞きました。高台小学校、緑陽小学校については少しやりましたという説明だったと思います。広葉小学校、若葉小学校については、全く手をつけていません、という説明だったと思います。耐震については、今はかなり厳しくなっているのでそれについては早急にやっていかなければならないのではないかと考えています。耐震と老朽化もしていますから、いずれは改築するなり、新築するなりという計画はある程度立っていると思うのですが、その点はどのようなのでしょうか。計画は何も無いのでしょうか。

事務局 建替えの計画ということでお聞きいただいたのでしょうか。

住 民 建替えないし改築、小学校に関してですが、ある程度計画はあるのではないかと思いますので。

事務局 日本は火山国ですので、地震はどこでも起こりうるということから、中国や東北で起こった地震は教訓としなければならないと考えております。学校だとか市の施設について、耐震の補強が必要だと考えていますが、単年度に集中して実施するというのは財政的に厳しい状況にあります。事業に取り組むとしましたら、国の補助制度を活用すると

というのが基本になると考えております。その中で、まず建物の強度をできるだけ早く調査したい、ということで検討を進めているところです。その結果にもよりますが、補強、改修をしながらできるだけ使用していきたい、と現状では考えております。

住 民 市役所は、40年経ったから新庁舎を建てます。しかし、小学校は、何十年も使えません。しかも、住民の反対があるのに、2校を1校として強引に進めますというのは、市として考えなければいけないのではないかと思います。子どもを犠牲にしてやっていくことではないのではないかと思います。今の市の庁舎を見て、かなり古いから建替えは止むを得ないと思いますが、子どもを犠牲にし、小学校も老朽化している中で、市役所だけが新しくなっていくということは納得できない面があります。こういう意見は父兄の中で結構でていまして不信感がありますのでそういう意見もあるということをお伝えしたかったのです。

また、区域外就学も認めます、とお答えしておりますが、中学校に関して、例えば、東部小学校に通学していた場合、広葉中学校にもどらなければならないのか、そのまま東部中学校に通学するのを認めるのかということです。東部小学校に通学した場合に、そこで友達ができますからそのまま東部中学校に通学したい、といった場合があると思います。その辺を柔軟に対応していただけるのでしょうか。

また、地区は変わりますが、美沢や新富町の方々が、広葉小学校に通学したいという声を聞きますが、そうした部分も認められるのでしょうか。北進町は認めますが、他の地区は認めませんということであれば、これはこれで問題がおきてくると思いますので、その点も柔軟に対応していただけるのかお聞きしたいと思います。

事務局 1点目の市庁舎と校舎の建替えに関する意見につきましてはお聞きいたしました。

区域外就学につきましては、基本的に通学区域は変更いたしません、今回統合という特別な事由でありますので、保護者の方が東部小学校に通学させることが子どもにとって良いと考えられるのであれば、区域外就学を認めていきたいと考えております。

中学校はどうなるのでしょうかということですが、通学区域を変更いたしませんのでそのままでは広葉中学校となります。しかし、東部小学校に通学した理由が統合を前提ですので、中学校についても、東部中学校に通学したいと保護者の方が判断された場合、申請をしていただければ認めていきたいと考えております。

他の地区につきましては、基本的なそういった状況にありませんので、同じ理由では柔軟に対応できない、対象にならないと考えております。ただ、個々に別途事由があればそれは別な扱いとなります。

住 民 先ほどの話の中で、説明会の内容について、だれに報告しているかという話がありました。また、議員だとか委員さんとかの話があり、混乱してわからない面があります。

今日の説明会は、教育委員会が呼びかけて実施していると思います。統合の問題が決まるまでのプロセス、発案から最終的に決まるまでのプロセスの今はどの段階にあって、今後どういうプロセスを踏んで決定に至るのかを教えてください。先ほど、専門委員に諮問し、答申という話もありましたが、諮問はどこから諮問したのかを含めて教えてください。

事務局 現状は、教育委員会会議で決定し、教育委員会がご説明しているということです。学校の統廃合に関しましては教育委員会が権限を持っております。それを決めるのは教育委員会会議という5人の合議制の会議でということになります。諮問につきましては、教育委員会会議で決定をし、教育委員会として通学区域審議会に諮問をしております。それに対しまして、通学区域審議会から答申を受けました。その答申内容につきまして、教育委員会としてどうするのか決定をしました。また、統合後に使用する校舎に関しての考え方を決め、それに対して保護者の方、地域の方々にご説明をしているというのが今の段階です。今後、教育委員会として最終決定をしなければなりません。その後、今回、学校を廃校し新設となりますので、学校の設置は条例で規定されており、議会に廃校の部分と新設の部分の条例提案をしなければならないこととなります。

住 民 わかりました。そうであれば、市民の声、地域住民の声というのは、ここでしかだせない。議会で決まるのは条例の変更であって、必ずしも小学校の統合をどうしたら良いのかということとは違うことです。教育委員会会議で小学校の設置などを決めてしまう。ただ、セレモニー的に市議会を通すだけということですから市議会議員にお願いすることはあまり意味がないかもしれません。

事務局 議会についてコメントできないのですが、教育委員会は議会の建設文教常任委員会に所属しておりまして、説明会があった都度、どのようなご意見などがあり、どのような内容であったかにつきましてはご報告をしております。

今回も、6月20、21日に輝美町地区を対象に説明会を行いました。6月24日、建設文教常任委員会に状況などをご報告しております。

住 民 教育委員会会議のメンバーは、ここにおられますか。

事務局 教育長が、メンバーとして入っています。教育委員は5人いまして、その1人が委員長になります。教育長も5人の委員の一人であります。

住 民 定期的に会議が開かれていて、その都度教育長から説明があると理解して宜しいですか。

事務局 教育長が説明する場合がありますし、事務局の職員が説明する場合があります。その時々、聞かれる内容によってかわりますが、報告し、質問にはお答えするという形となっております。

住 民 教育委員のなかで、若葉小学校に決まったのはいつですか。

事務局 まだ決定ではなく、望ましいということですが、それは平成 19 年 7 月 23 日の教育委員会会議です。

住 民 それ以前、平成 18 年に第 1 住区の自治会の会長さんですが、その段階で既に若葉小学校に決まっていたと聞きました。

それで、広葉小学校の子どもはどうするのか心配していたと聞きました。平成 18 年に若葉小学校が決まっており、若葉小学校ありきと聞きましたがそれはどういうことでしょうか。

住 民 それは無いのではないのでしょうか。平成 18 年に、私は、第 1 住区の役員をやっておりました。

住 民 会長ではなく、役員の方に聞きました。そのとき既に決まっていた。若葉小学校に決めて進行している状況だと理解しています。

それと、広葉小学校の跡地についてですが、議会を傍聴してきましたが、議員の質問に対し、今は言えないが統合が決まった段階で発表します。何か、決まっているような言い方をしておりました。そうとりました。

事務局 使用する校舎が決まっているようなお話でしたが、議会は会議録を公開しておりますのでどのようにお答えしたかわかると思います。市が勝手に決めてしまうようなことはない、ということをご理解をお願いいたします。

住 民 何か既に構想があるのではないかと思います。

事務局 議会に出ておりますが、そういう発言だったとは思っていません。その点につきましては、会議録を見て、できれば確認をしていただきたいと思います。

住 民 会議録は全部取っておりますが、都合の悪いところは全部載っておりません。全部載せていないのです。カットしている部分がだいぶあります。

事務局 それは、議会のホームページでの話しでしょうか。そうであれば、すべて載っております。

もし、ホームページになければ、議会事務局で法律的に調製することになっておりますので、それを是非見ていただければと思います。そういう風なお答えにはなっていないかと思っています。

住 民 質問された議員もいらっしゃいますが、聞いていませんでしたか。

事務局 この説明会の中で、議員の発言を求めることにはならないと思いますので、ルールを守っていただいて、もし疑問があるのであれば、連絡先を教えていただければ、調べて後日お知らせしても宜しいです。

住 民 どのように調べるのですか。

事務局 会議録を複写してお渡しいたします。

住 民 第1住区の平成18年度の会長さんの話は、主観ではないですか。役員会に何回もでていますが、若葉小学校に決まったという話は聞いていません。

住 民 何年何月にそうした話が出たときいていますので聞いてみます。

事務局 補足したいのですが、通学区域審議会からは、適正規模と適正配置に関する答申をいただいております。適正規模については、平成17年11月、適正配置については、平成18年12月に答申がでております。適正配置の答申は、どこの校舎を使うという方向付けをしていない段階のもので、この時点で、どこの校舎を使うということは出ていませんし、教育委員会からも使用する校舎に関する発言は一切しておりませんので、その点について調べてみてください。宜しくお願いいたします。

住 民 1回目の説明会が始まる前から、若葉小学校区の方が、若葉小学校に決まっているといわれましたので不思議に思っていました。広葉小学校の方が、人数も多いのに、何故若葉小学校なのかずっと疑問に思っていました。最近聞いた話ですが、若葉小学校区では、自分の学校がなくなると困るということで、早々と運動していたようです。後でよく聞いたら、若葉小学校のPTA会長が、市役所職員でした。そういう仲間うちのことと決めたとか、そういうことはないのでしょうか。

事務局 先ほどから、色々なお話がでていますが、教育委員会が恣意的に決めるという環境に

ありません。そういう先入観がありましたら、是非取り除かれるようお願いいたします。その点に関して、誤解のないようお願いいたします。

住 民 説明会は4回目になりますが、この問題を決めた教育委員長を含め、教育委員さんが来ないで、ただ、自分たちはこうだと言ってあとマスクしているのは、いかがなものでしょうか。討議して決めたのであれば、我々がこれだけ統合しないで欲しい、できれば広葉小学校にして欲しいという意見が出ているのに、教育長は出ていますが、マスクしているのは民主主義から言ってもおかしいのではないのでしょうか。

教育委員が決めるのであれば、教育委員がここに並び、我々の切実な意見を聞いて討議をすべきではないのでしょうか。これが、民主主義ではないのでしょうか。それを、教育長、教育委員会の職員が我々と協議し、その内容が教育委員さんに正確に伝わってなければ、教育委員さんは何も知らない。こうした非民主的なことはないのではないのか。好ましいという決定をしたのであれば、その人たちに、我々はどうなんです、考えてください、と言うことを委員の皆さんに直接聞いて欲しいのです。そうすれば、教育委員の人たちも変わるのではないのでしょうか。何も小規模でも、教育というのは地域だから、地域の皆さんが今の状況で良いというのであれば、それを取り入れるのも教育委員の皆さんの仕事だと思うのです。

我々の声を全然聞かないで、統合を進めるということは、非民主的ではないのでしょうか。次回は、教育委員さんも来て、以前、都市計画の問題を言った時に、役所の職員、関連する職員は皆来たではないですか。本来であれば、彼らは来なくても良いはずですが。しかし、来たではないですか。そうであれば、我々がこれだけ統合しないでください、何とかこのまま広葉小学校を残してくださいと、お父さん、お母さんが切実に訴えていることに耳を貸さない教育委員はおかしいのではないのでしょうか。それと、建設文教常任委員会の議員さんたちも来て、我々の声を聞いてくれればいいではないですか。

住 民 建設文教常任委員は、まだ答申を出していないので来れる状況ではないでしょう。

住 民 それであれば答申を出せばいいではないですか。若葉小学校ということが出ているのだから、それを検討させればいいではないですか。ただ、小手先の、単純にこうですから条例改正しますではなく、議会条例ということもあるわけですから、そういうこともできるはずですが。そういうことをしてくれれば、かつ、教育委員に我々の声を聞いてもらい、それでも駄目だというのであれば、我々は次の手段を考えなければならないということです。それもしない、何もしない、今このままでいったとしても、いつなるかというタイムリミットというのはないのだから。来年、人事異動で担当者が全部変わるかもしれない。

しかし、教育委員さんはそんなに変わらないはずですが。来年、市長選挙があるはずで

す。市長が変わればみんな変わるでしょう。住民の意見を正確に伝え、それを噛み砕いて理解してもらわなければ、みんなどうでもいいというわけではないから、こんな遅くまでいるわけではないです。みんな、仕事して疲れています。しかし、かわいい子ども、かわいい孫のためと思うからこうして集まっているのです。そうしたら、それを決める人たちが来て、切実な我々の声を聞いてもらうということをお願いしたい。みなさんどうですか。

住 民 今日、説明会に来るのに、娘がいるのですが、どうして説明会に行くのというので、広葉小学校がなくなるかもしれないと言ったのです。そうすると無言になり、学校に行かないと言い出しています。どう説得すればいいのかと思っています。

6月20日からの今回の説明会ですが、概ね理解を得られた、と教育委員の方に担当者の方から伝わるのではないかという不安があります。

また、教育長も4回目の説明会をどのように受け取られているのでしょうか。

事務局 子どもさんが、広葉小学校がなくなったら学校へ行きたくない、とお話されているということでしょうか。

住 民 学童クラブにも行っているのですが、広葉小学校に愛着がありますし、1年生なのですが、5年・6年になればもっと愛着がでてくると思うのです。

事務局 子育てしたことから、親としての気持ちは十分わかります。しかし、原点に戻りますと両校の学校は一旦名前はなくなりますので、広葉小学校ばかりでなく、若葉小学校の子どもさん方も悩むのではないかと考えております。少なくとも、そうした子どもさん方の不安をなくすために色々時間をかけ、統合するために委員会等を作って、交流授業や、両校の関わり、保護者の皆様方の関わりを持ちながら、不安や負担をなくすため取り組んでいきたいと考えております。

今、言われましたことは貴重なご意見としてお伺いいたしましたので、不安を取り除くよう最大限努力していきたいと考えております。

また、明日で今回の説明会が終了いたします。その説明会の結果によって、今後どう対応するかについて内部で議論しながら検討していくこととなりますが、広葉小学校区だけでなく、4校区全体の状況をみながら対応していくこととなります。

他の校区につきましてはある程度理解が得られております。すべての校区を把握した状況で、3校区については報告ということでご案内をし、説明を行うという状況になっています。

住 民 広葉小学校区以外は、概ね理解をしたという感触なのでしょうか。

事務局 1回目の説明会では、反対される方、疑問を持たれる方もたくさんおられました。説明会を2回、3回実施する中で、若葉小、高台小、緑陽小学校区においては、理解が進んできていると我々は判断しております。

色々と議論があるということから、広葉小学校区だけ4回目の説明会を行っているということです。

住 民 4回目の説明会で理解を得られたという感触なのでしょうか。

事務局 20日、21日は参加者が12名、9名ということで多くはありませんでしたが、その中では色々な議論がありました。その議論は、今までと同じように平行線をたどったものもいくつかありました。そういう状況でありました。

住 民 理解を得られたかどうかの感触があったかどうかを聞いています。

事務局 理解をえられた部分もあると思いますし、1回目の説明会から同じ議論が続いた部分もあります。

住 民 同じような答えしかえられないからではないですか。

事務局 1回目から同じような質問をされ、それに対する答えは同じように回答したものもあります。

住 民 回答になっていないので毎回おなじことを聞いて、毎回同じ回答をするという繰り返しになっています。

事務局 基本的な内容を質問されますと、その時その時で考え方が変わるという状況にはありませんので、そうした点につきましては同じ回答をせざるを得ないし、同じ回答をさせていただいたものもあります。

住 民 説明会は明日で終わりということでしょうか。

事務局 その点につきましては、今すぐに判断するという状況にはありません。明日の説明会の結果をみて、検討を進めていくことになると思います。

住 民 このことを決めた教育委員さんの対応はどうかのでしょうか。先ほど、もう1回、という要望があります。

事務局 説明会の内容につきましては、質問など基本的なことは報告しております。

住 民 教育委員に来てもらい、意見を聞いてもらいたい、と言っているのです。

事務局 教育委員会で方向付けした内容を、私どもが説明をしております。

住 民 教育委員に直接聞いてもらいたいのです。

事務局 教育委員をこの場に呼ぶ、という考えは今のところありません。

住 民 要望として出しています。

事務局 要望として、お伺いいたしました。委員さんの考え方は聞くことにいたします。

住 民 聞くのではなく、我々が聞いてもらいたいと言っているのです。教育委員会事務局が決めたのではないというのだから、決めた人に話しをしたい、と言っているのです。

事務局 先日発言いたしました点につきましては、訂正させていただいております。教育委員会としては、同じ考え方で我々もこの場に臨んでおります。

住 民 私が言ったのは、我々の声を教育委員、教育委員の人は、我々の声を新鮮に聞けるわけですから、又聞きではなくて生の声、地域の人たちは子どもたちのことをこう考えているのだからこうしていただきたい。皆さん、もう1度考えていただきたいということを訴えたい。そのため、こういう場所を設けてください。なぜかといったら、私は、前々回、都市計画の問題を話しました。そうしたら次の時に、都市計画の部課長から皆さんが来て、ほかのセクションからも来て我々と話をしました。だから、わかってきている人もいます。

教育長がいますので、あと4人の教育委員に我々の切実な声を聞いてもらい、それでも駄目だというのなら、我々は違うことを考えなければならない。次回は、そういうふうにしてほしいというお願いをしているのです。事務局が伝えていないとか言っているのではなくて、教育委員の皆さんに生の声を聞いて欲しいということです。市役所の職員を連れてきたのだから、今度は、教育委員4人を連れてきて我々の声を聞いてください。何も無理なことを言っていないです。

事務局 1回目の説明会から、教育委員である教育長も出ております。また、出された意見については、教育長も我々も聞いております。それにつきましては、教育委員会の中で、

報告し、意見交換なり質疑をしていくことで私ども教育委員に伝わっていると考えています。

住 民 そうであれば、違う答えがでるはずである。心があれば、我々がこれだけ時間をかけて話しているわけですから、4人の委員がいるわけですから一人や二人これは違っていたという人がいても当たり前です。あなた方が、オブラートに包んでいるとか言っているのではありません。我々、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんの声を最終的に教育行政の権限を持っている教育委員に聞かせてくださいと言っているのに、それをシャットアウトする、何の権限もあなた達にはないはずです。

あなた方は、教育委員会の事務方なのだから、住民が教育委員のみなさんに、我々の声を聞いて欲しいとお願いし、4人の人に聞いてください、と言っているのになぜシャットアウトしなければならないのですか。

事務局 シャットアウトするとかそういうことではなくて、議事録を整理し、詳細に報告して教育委員さん方の考え方をお聞きしながら、1回目、2回目、3回目とこういう形で実施します、という理解を得ながら進めてきているわけです。私ども、皆様方から出された意見は確実に伝えていきますし、そういう形で進めてきています。

住 民 私は、ホームページで出された議事録を逐一読んでいます。都合の悪いことは全然書いていません。これが又聞きの良いところです。私が質問したことがホームページには載っていません。都合の悪いことは。都合の良いところだけ載っている。それだから、駄目だと言っているのです。だから、直接教育委員さんが決めたのであれば、その人たちに直接我々の生の声を聞いてもらって、考え方が変わるかもしれない。

教育長は、事務局の長であり1教育委員、二股ですから本当に事務局の都合の悪いことは人情的にも伝えないと思うのです。人間として、公平に伝えられるものではないと思うのです。だから、直接の方が、あなた方も苦勞しなくても良いと思うのです。

住 民 何も問題ないと私は思います。ここに来てもらって、我々の声を聞いて、それで実際どうであったのか。そんな意見もあったのか。何もなかったらそこに4人来たからといっても何の心配もないのではないですか。そういう風にしてください、という切実な我々の声です。行政はそれを聞く必要があるでしょう。なぜ、それをシャットアウトしなければならない、拒否しなければならないのですか。拒否することは何かがあると取られます。

答えられないということはおかしいです。次回、やりましょう。皆様の声を聞いてもらいましょう、ということで良いのではないですか。正確に伝わっているのなら、同じこと、同じ答えになるのだから何の問題もないはずです。先ほどから、1回実施してく

ださいとお願いしているのにできないというのはおかしいです。

住 民 何かあるのではないですか。私は、最初から何かあると思っていました。

事務局 恣意的というような議論にならないように、皆様方の意見を聞くために、説明会を行っています。

住 民 それが信用ならないというのです。握りつぶしが得意ですから。

住 民 逃げる必要がないのだから、次回、教育委員の方々に来てもらいます。それだけの答えでいいのではないですか。

事務局 皆様方からいただいた意見を整理して、委員さん方と相談しながら、また説明会をするということで考えております。

住 民 その場には、教育委員も呼んでいただけるのですね。それでは、5回目の説明会ということで。本当は審議の場としていただきたいのですが。無理であれば、5回目の説明会で教育委員の方を呼んでいただきたいと思います。

事務局 そういうことを考えているのではなくて、今、お話いたしましたように、きちっと伝えて。

住 民 5回目の説明会を行うということですね。今、言いましたよ。

事務局 どういう形で実施するかは別として、これから考えていくということです。

住 民 そういう、はっきりしない言い方は、気に食わないですね。

住 民 我々の要望は受け入れられないということですか。

住 民 このまま、教育委員とお話しないで決まってしまうと、もっと大きなうねりになります。みなさん立場がなくなります。

住 民 運動を起こします。議会にかけ、決まっても私らは起こします。

住 民 広葉小学校の区域だけ外したらどうですか。

住 民 まず、お願いしたことを聞けばいいではないですか。何も難しいことではないです。20人連れてこいと言っているのではないです。たった4人です。4人の人に出席するようお願いしてくださいと言っているだけです。4人だったら調整は十分ききます。我々は、子どもたちが大切なのです。万一事故でもあったら、泣いても泣ききれないです。行政に責任とってくれといっても子どもを返してくれないです。

だから、少しでも短い距離の学校に通わせたいと言っているのです。それで、大きな2クラス、3クラスにしてもらわなくても、小さな30人ぐらいのクラスでいい、そこで子どもたちが元気ですくすく育てばいい。1年生の女の子が、学校がなくなるので学校に行きたくない。広葉小の学童にしても、上の子どもが下の子の面倒をみ、下の子は上の子を慕い、本当に良い環境にある。だから、私は今の状況をいじってもらいたくない。我々がこれだけお願いしているのに、行政の物差しだけで実施するというのは住民不在の行政ではないですか。

教育委員は、見識のある方々がなっているので、お母さん、お父さん方の声を聞いたら、絶対に心を動かされる。だから、お願いしているのです。何も無理なことではないです。

住 民 これからどうなるかお手並み拝見しましょう。それによっては、大きな運動になります。市の内外巻き込んだ運動になります。

住 民 絶対に起こします。覚悟しておいてください。私も会社員ですが首をかけてやります。あなた方も首をかけてやってもらいます。私らの税金で食っているのだから。

住 民 もうやめましょう。

事務局 明日の10時から、6回目の説明会をここで予定しております。7時から3時間あまり、休憩もとらず議論をしていただきありがとうございました。今日の説明会はこれで終わらせていただきます。

(注) 発言を要約したものであり、発言すべてを記述したものではありません。